

公益財団法人徳島県国際交流協会地方創生・経営健全化計画

1 地方創生・経営健全化計画策定の趣旨

公益財団法人徳島県国際交流協会は、平成2年6月に徳島県、県内市町村及び民間企業からの出捐により財団法人として設立され、その時々々の社会の要請を受け、本県の国際交流・協力の推進を始め、多文化共生社会の実現に向け、各種事業を展開してきた。

平成16年6月、徳島県において策定された「外郭団体見直し等の基本方針」を受け、当協会においては、3期に渡り「経営改善計画」を策定し、単なる組織形態の見直しにとどまらない、大幅な「経営のスリム化」に取り組んだ。

平成25年4月、公益財団法人に移行し、協会の公益性の拡充のみならず、運営体制・財務体質の一層の改善と透明性の確保が強く求められることとなった。

また、平成28年度からの3か年は徳島県の「行政連携団体の経営健全化に向けた基本的な考え方」を受け、第4期に当たる「地方創生・経営健全化計画」を、更に令和元年度から4年間にわたり「行政連携団体の地方創生・経営健全化指針」に基づく第5期となる「地方創生・経営健全化計画」を策定し、「経営健全化」に取り組むとともに、当協会の特性を生かした「地方創生」に資する事業運営に取り組んできた。

一方、我が国に在留する外国人は、令和4年6月末時点で296万1969人(総人口の約2%)に達し、過去最多となった。

こうした外国人材の受入れ・共生のための取組を包括的に推進するため、国においては、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」を策定し、その具体的施策を示す「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」により、関連施策を展開している。また、技能実習制度及び特定技能制度を見直した「外国人労働者の確保・育成を目的とする新制度」の創設に向け、検討が進められている。

本県においても、今後、来県する外国人の更なる増加が見込まれる。外国人住民の増加、多国籍化、デジタル化の進展、気象災害の激甚化といった、社会情勢の変化に対応すべく、全ての外国人を孤立させることなく地域社会を構成する一員として受け入れ、多様性と包括性のある社会を実現する取組が、一層必要となる。

当協会は、その先導的役割を担うとともに、その取り組みを具現化し、地域に根付かせることで、ポストコロナ新時代の「地方創生」の一翼を担う所存である。

行政連携団体においては、多様な事業主体との連携・分担により、厳しい財政状況下において、効率的・効果的な事業展開を図り、「県民サービス」の向上や「地方創生」の実現に向けた取組が求められており、このため、社会情勢の変化と時代の要請に即応した「効率的な経営」と「地方創生」に資する事業活動を目指し、新たな中期計画第6期に当たる「地方創生・経営健全化計画」を策定するものである。

2 計画期間

令和5年度から令和8年度までの4か年とする。

3 前計画の評価（経営目標と重点事項の自己評価）

平成31年の出入国管理及び難民認定法改正による外国人材受入れ拡大以降、多様な文化や習慣を持った多くの外国人が働きながら生活を送ることが現実のものとなっている。これを受け、当協会では令和元年度に「とくしま国際戦略センター」の相談業務を拡充し、英語、中国語に加え、ベトナム語の相談員を配置するとともに、4者間通話による多言語通訳システムなどを導入して、在住外国人からの多様な相談に的確かつきめ細かに対応してきた。

また、令和2年5月には、HP上に「新型コロナウイルス感染症・特設コーナー」を設置し、感染防止の啓発や特別定額給付金などの支援制度について周知を図るなど、生活上の課題や不安の解消に向けて積極的に取り組んできた。

さらに、南海トラフ巨大地震を想定した「大規模災害時外国人支援対応訓練」をオンラインを交えて実施したほか、通訳などを行う各種外国人支援ボランティアの養成やセミナーの開催、徳島県在住外国人相談支援ネットワーク会議の運営など、多文化共生社会を目指す効果的で多様な取組を推進した。

そして、協会運営においては、県職員の出向・兼務、県教委との協定による教員研修派遣を受け入れ人件費を抑制した。また、ボランティアを積極的に活用するとともに、独立行政法人国際協力機構（JICA）四国センターや一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）との協力体制により、効果的かつ効率的な事業運営を行った。

主な取組の成果と課題については、次のとおりである。

（1）多文化共生によるまちづくりの推進

【主な取組の成果と課題】

① 多言語による相談及び情報提供の拡充（生活相談支援及び観光等各種情報発信）

ア 令和元年度に「とくしま国際戦略センター」を拡充し、新たに「外国人総合相談窓口」を設置し、従来の英語、中国語に加え、新たにベトナム語による相談員を配置し、在住外国人の生活相談や、外国人観光客への情報提供に努めた。また、相談員が対応できない言語については、通訳システムを活用するなど、多様な相談に的確かつきめ細かな支援を行う体制を構築できた。

イ 「とくしま国際戦略センター」に、「地域外国人コーディネーター」を配置し、市町村をはじめとする行政機関、支援機関と連携し、地域の相談体制並びに地域活動への参加及び災害時支援体制を強化した。

ウ 「とくしま国際戦略センター」において、多言語による生活、防災、医療、観光等の情報を提供するコーナーを拡充するとともに、とくしま国際戦略センターホームページにおいて、従来の日本語、英語、中国語に加え、新たにベトナム語による情報提供を行った。また、日本語のページに34言語の自動翻訳機能を実装した。

エ 文化、歴史、慣習、各種行事等の情報を盛り込んだ多言語生活情報誌を毎月提供した。

- ② 外国人支援ボランティアの登録促進及び活動推進
 在住外国人等に対する自主的なサポートやボランティアを行う「とくしま外国人支援ボランティア」の登録を促進するとともに、日本語指導、災害時通訳等専門ボランティア養成のため研修等を実施した。
- ③ 日本語及び地域社会に関する学習支援
 県内で生活する上で必要な基礎知識の提供や日本語指導等を行う生活支援講座を県内各地で開催するとともに、夏休みを利用して外国籍等の子供向け日本語指導を行った。
- ④ 災害時の外国人支援
 ア 「とくしま在住外国人相談支援ネットワーク会議」の構成メンバーを拡大し、行政機関や支援機関及び災害時通訳ボランティアと連携・協力した、「大規模災害時外国人対応訓練」を実施した。また、一般財団法人自治体国際化協会や中四国の国際交流団体との連携による広域連携協力・支援への取り組みを強化し、災害時の対応力を高めた。
 イ 在住外国人の防災意識を高めるため、多言語による防災パンフレットや災害時携帯用緊急カードの配布を行うとともに、「防災意識啓発前講座」や、「防災センターへのスタディツアー」を実施した。

【重点取組目標及び実績】

項目	平成30年度	令和4年度(目標)
外国人向け防災研修会参加人数	209人	245人

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
外国人向け防災研修会参加人数	333人	148人	111人	284人

(2) 地域レベルでの国際交流・協力の推進

【主な取組の成果と課題】

- ① 交流体験の促進
 ア 異文化理解や国際交流を推進するため、在住外国人による「日本語弁論大会」を開催し、出場者と県民との意見交換も行うなど、地域レベルでの国際交流・協力を推進した。
 イ 異文化理解や国際交流を推進するため、関係機関・団体と連携・協力し、阿波おどり「あらしお連」の活動を広げ、様々な国の方が、徳島の伝統文化である阿波おどりを学び、県民とともに踊りを披露した。
- ② 国際交流・国際協力ボランティアの登録促進及び活動支援
 ホームステイの受入れや外国人支援ボランティアの登録を促進し、国際交流・協力の担い手である人材(ボランティア)の発掘と育成を図るとともに、県内大学等との連携により、留学生のホームステイ・ビジットの受入れを行った。

外国人支援ボランティア390人の登録を目指したが、新型コロナウイルス感染症による活動制限の影響のため、新規登録者数より活動休止者数が増加し378人と目標にはわずかに至らなかった。

③ 地域の外国人との交流促進

県内国際交流協会で構成する「徳島県・市町村国際交流協会等連絡協議会」の活動を推進し、地域外国人との交流促進と地域の活性化を図った。

④ 国際交流・協力の啓発

「とくしま国際戦略センター」ホームページや協会機関誌等を活用し情報発信を行った。また、国際交流団体やNGOの広報誌や各種資料等、国際交流・国際協力に関する様々な情報を収集するとともに提供を行い、県民への意識啓発を図った。

【数値目標及び実績】

項目	平成30年度	和4年度(目標)
とくしま外国人支援ボランティア数	334人	390人

項目	令和元年	令和2年度	令和3年度	令和4年度
とくしま外国人支援ボランティア数	374人	379人	368人	378人

(3) 国際理解の推進と次世代を担う国際感覚豊かな人材の育成

【主な取組の成果と課題】

① 異文化理解の促進

ア 学校の総合学習の時間や地域での社会教育等、様々な学習機会等に、在住外国人やNPO関係者を講師として派遣し、講演やワークショップにより国際理解の促進を図った。なお、目標としていた国際理解支援講師派遣件数は、新型コロナウイルス感染症による活動制限の影響により、目標達成には至らなかった。

イ 中高生を対象に様々な国の人たちとの交流体験を実施し、未来を担う子どもたちに国際交流・国際協力や多文化共生への意識啓発を図った。

② NGOを通じた人材育成

国際協力の重要性や国際協力ボランティア活動をより身近に理解できるよう、独立行政法人国際協力機構(JICA)と連携し、情報提供に努めるとともに、NGO活動への参画を促進した。

③ 職場体験やインターンシップの受入れ

県下の小中高等学校の生徒の職場体験や大学生のインターンシップを積極的に受け入

れ、次世代を担う国際感覚豊かな人材の育成を図った。

【重点取組目標】

項 目	平成30年度	令和4年度(目標)
国際理解支援講師派遣件数	43件	55件

項 目	令和元年	令和2年度	令和3年度	令和4年度
国際理解支援講師派遣件数	32件	28件	18件	39件

(4) 財政運営の健全化の推進

【主な取組の成果と課題】

令和元年度から公益目的保有財産割合を変更したことにより、自主財源の効果的な活用が可能になったほか、3つに分かれていた公益事業区分を一本化することで、大幅な業務の効率化を達成することができた。

また、徳島県からの委託事業、他団体等との共催等による費用分担・軽減を図り、事業実施の自己負担額の軽減と効率化に努めた。

なお、マイナス金利が継続し、運用収益の大幅な減少が想定されることから、収益確保に向け、「資金管理運用規程」に則り安全性と収益性に優れた多様な有価証券を購入した。

基本財産の運用については、低金利下の状況において、償還期間や格付を考慮しながら安全性と収益性に優れた債券に、順次、切替えを進め、自主財源の減少を最小限に抑えた。

① 基本財産の効果的な運用

マイナス金利政策による金利低下により、運用収益は大幅に減少したが、目標は達成した。

また、収益確保に向け、「資金管理運用規程」に則り、理事会において運用方針等を決定し、安全性と収益性に優れた多様な有価証券の購入を行った。

② 賛助会費収入の増加

賛助会員の拡充（賛助会費）については、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの登録団体が活動を制限されたことから、目標達成には至らなかった。

③ 寄付金の獲得

当協会の事業など様々な機会を通じて、当協会への寄付を依頼したが、目標の達成は困難であった。引き続き、税制上の優遇措置等のPRに努めるとともに、外国人受入れ企業・団体を始め県内の海外進出企業等に働きかける必要がある。

④ 新たな収益事業の検討と国事業等の活用

文化庁の委託事業や一般財団法人自治体国際化協会の補助事業の積極的な活用に努めた。また、翻訳・通訳サービスなどの新たな収益事業を検討したが、実施までには至ら

なかった。

⑤ 事業費等の縮減

徳島県からの委託事業，他団体等との共催等による費用分担・軽減を図り，事業実施の協会負担額の軽減と効率化に努め，経営状況を改善した。

⑥ 県借入金の償還

平成5年度から継続していた県からの借入を平成16年度に廃止し，平成17年度から毎年償還している。令和元年度からは，毎年110万円の償還を計画的に進めることができた。

⑦ 組織運営体制の整備・強化

財政健全化の観点から，事業の成果を維持するため，次の体制を実施した。

ア プロパー職員は1名であり増員が困難なことから，県出向者や県職員の兼務等により事業運営を行った。

イ 会計事務所の助言と指導によりの確な会計・税務事務を実施するとともに，決算書類の正確性を確保するため，安全性を考慮したクラウド方式による公益法人会計システムを活用した。

ウ 事業実施に，ボランティアの活用や大学生の職場研修の受入れにより，事業繁忙期の対応を円滑に実施した。

エ 県教育委員会長期派遣研修制度を活用し，英語教員の派遣研修を受け入れ，国際理解教育の推進を図った。

オ 職員の専門性や能力向上を図るため，職員研修を実施したほか，職員を講習会等へ派遣した。

⑧ 情報公開の推進

平成30年4月に改正した「情報公開規則」に基づき，ホームページ等において情報の開示を行い，引き続き情報開示に努めた。

⑨ コンプライアンスの向上

評議員会，理事会の適切な運営に努めるとともに，平成31年3月に理事会において策定した「協会内部統制に関する基本方針」に基づき，公益認定基準への適合性の維持に努めた。

⑩ PDCAサイクルの確立

当協会の事業については，定期的に分析，評価を行い，事業の効果を検証するとともに，必要に応じて事業内容の見直しを行い，効果的な事業実施に努めた。

項 目	平成30年度	令和4年度(目標)
財産運用収入	5,472千円	2,800千円
賛助会費	365千円	450千円

13個人30団体

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
財産運用収入	5,421千円	4,202千円	3,730千円	3,528千円
賛助会費	417千円	352千円	316千円	351千円

19個人36団体

14個人29団体

12個人26団体

12個人29団体

4 新計画による経営方針

新計画の期間中においては、国の「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」が展開されるとともに、「大阪・関西万博」やワールドマスターズゲームズ関西等の大規模な国際大会が開催される状況があり、「外国人との共生」が地域の活性化に必要不可欠なものとなる。こうした状況において、国際交流と多文化共生の推進を担う当協会は、益々、その重要性が高まるものであり、地域のグローバル化が進展する社会情勢の変化や、本県を取り巻く影響を考慮しながら、ポストコロナ新時代における地方創生の推進に資する事業を展開する。

このため、前計画の成果及び課題を踏まえ、引き続き、「とくしま国際戦略センター」の運営を柱に、外国人との共生社会実現に資する事業を実施するとともに、行政・生活全般の情報提供相談や観光案内を多言語で行う「外国人総合相談窓口」の運営を円滑に行う。また、SDGsの達成目標を見据え、外国人を取り巻く地域の多様なニーズを的確に把握し、地域の主体と連携し、国際交流や多文化共生に資する事業活動を推進する。

なお、マイナス金利の影響による基本財産運用収益の減少を最小限に食い止めながら、自主財源の確保に努める。

よって、財団の存在意義を深く自覚し、「地方創生の推進」、「更なる連携推進」及び「不断の経営改善」を計画推進の柱に掲げ、関係機関、関係団体及び県民等、多様な主体との連携・協働により、本県の国際化による地方創生に寄与する。

- 計画推進の3つの柱
- 第1 地方創生の推進
- 第2 更なる連携推進
- 第3 不断の経営改善

5 取組内容と重点取組目標

(1) 多文化共生によるまちづくりの推進

本県の在住外国人数は、令和4年6月末で6,419人、徳島県民の106人に1人（約0.9%）であり、過去最多を更新した。

国別人数ではベトナム、中国、フィリピン、インドネシアといったアジア圏が91.5%を占めており、国籍や文化の異なる人々が、互いの文化を認め合い、地域社会の構成員として共存する多文化共生の社会づくりが、求められている。

また、訪日外国人観光客の増加や経済文化交流も活発化しており、ポストコロナ新時代に向けて、地域の多様なニーズに対応できるきめ細やかな活動が求められている。

県内国際交流の中心的な役割を担う当協会として、県や市町村、民間団体等と連携を密にし、在住外国人が県民とともに安心して生活するための相談や場づくりの支援、訪日外国人観光客への情報提供やコミュニケーション支援を実施することにより、顔の見える関係を構築し、多文化共生のまちづくりを推進する。

① 多言語による相談及び情報提供の拡充（生活相談支援及び観光等各種情報発信）

ア 「とくしま国際戦略センター」内に設置している「外国人総合相談窓口」において、英語、中国語、ベトナム語による相談員を配置し、在住外国人の生活相談や、外国人観光客への情報提供に努める。なお、相談員が対応できない言語については、通訳システムを活用し、21言語以上の言語に対応する。

イ とくしま国際戦略センターに、「地域外国人コーディネーター」を配置し、市町村をはじめとする行政機関、支援機関と連携し、地域の相談体制並びに地域活動への参加及び災害時支援体制の強化を図る。

ウ とくしま国際戦略センターにおいて、多言語による生活、防災、医療、観光等の情報を提供するコーナーを拡充するとともに、とくしま国際戦略センターホームページにおいて、日本語、英語、中国語、ベトナム語、多言語自動翻訳による情報提供を行う。

エ 文化、歴史、慣習、各種行事等の情報を盛り込んだ多言語生活情報誌を毎月提供する。

② 外国人支援ボランティアの登録促進及び活動推進

在住外国人等に対する自主的なサポートやボランティアを行う「とくしま外国人支援ボランティア」の登録を促進するとともに、日本語指導、災害時通訳等専門ボランティア養成のため研修等を実施する。

③ 日本語及び地域社会に関する学習支援

県内で生活する上で必要な基礎知識の提供や日本語指導等を行う生活支援講座を当協会をはじめ県内各地で開催するとともに、夏休みを利用して外国籍等の子ども向け日本語指導を行う。

④ 災害時の外国人支援

- ア 徳島県総合防災訓練において、「とくしま在住外国人相談支援ネットワーク会議」を構成する行政機関・支援機関及び災害時通訳ボランティアと協力連携した、「大規模災害時外国人支援対応訓練」を実施する。また、一般財団法人自治体国際化協会や中四国の国際交流団体との連携による広域連携協力・支援への取り組みを強化し、災害時の対応力を高める。
- イ 在住外国人の防災意識を高めるため、多言語による防災ハンドブックや災害時携帯用緊急カードの配布を行うとともに、防災意識啓発出前講座や、防災センターへのスタディツアーを実施する。

【重点取組目標】

項 目	令和4年度	令和8年度(目標)
外国人向け防災研修会参加人数	284人	300人

(2) 地域レベルでの国際交流・国際理解・多文化共生の推進

地域の国際交流団体や独立行政法人国際協力機構（JICA）、NGO団体等多様な主体との連携・協働の下、国際交流・国際理解・多文化共生の担い手である人材(ボランティア)の発掘と育成を図る。また、国際交流・国際理解に関する様々な情報を収集し提供を行い、併せて県民への意識啓発を図ることを通じて、地域レベルでの外国人支援や国際交流・国際理解・多文化共生を推進する。

① 交流体験の促進

- ア 在住外国人による「日本語弁論大会」を開催し、出場者と県民との意見交換もを行い、多文化理解や国際交流の推進を図る。
- イ 関係機関・団体と連携・協力し、「あそわ連」の活動を広げ、様々な国の人たちが伝統文化である阿波おどりを学び、県民とともに踊りを披露できる環境を提供する。

② 「とくしま外国人支援ボランティア」の登録促進及び活動支援

ホームステイの受入れや日本文化等の活動支援ボランティアの登録を促進し、県内大学等との連携により、留学生のホームステイ・ビジットの受入れを行う。

また、令和4年度に締結した四国大学との連携協定に基づく、学生ボランティアがオンラインで日本語学習支援を行う仕組みを充実させる。

③ 地域の外国人との交流促進

各地域の国際交流協会等で構成する「徳島県・市町村国際交流協会等連絡協議会」の活動を推進し、地域外国人と県民との交流促進と地域の活性化を図る。

④ 国際交流・協力の啓発

「とくしま国際戦略センター」ホームページや協会機関誌等を活用し情報発信を行い、国際交流団体やNGO等の広報誌や各種資料を収集し、国際交流・協力の啓発を図る。

【重点取組目標】

項 目	令和4年度	令和8年度(目標)
とくしま外国人支援ボランティア活動人数	76人	100人

(3) 国際理解の推進と次世代を担う国際感覚豊かな人材の育成

県民一人一人が外国の人々との様々な交流を通して、異なる文化や歴史、生活習慣、価値観等を理解し、人権や多様性を尊重することにより、共生社会の一員としての自覚と国際貢献への意欲を有する、国際感覚豊かな人材の育成を図る。

① 多文化理解の促進

ア 学校の総合学習の時間や地域での社会教育等、様々な学習機会等に、在住外国人やNPO関係者を講師として派遣し、講演やワークショップにより多文化理解の促進を図る。

イ 中高生を対象に様々な国の人たちとの交流体験を実施し、未来を担う子どもたちに国際交流・国際協力や多文化共生への意識啓発を図る。

② NGOを通じた人材育成

国際協力の重要性や国際協力ボランティア活動をより身近に理解できるよう、JICA(独立行政法人国際協力機構)と連携し、情報提供に努めるとともに、NGO活動への参画を促進する。

③ 職場体験やインターンシップの受入れ

県下の小中高等学校の生徒の職場体験や大学生のインターンシップを積極的に受け入れ、次世代を担う人材の育成を図る。

【重点取組目標】

項 目	令和4年度	令和8年度(目標)
国際理解支援講師派遣件数	39件	55件

(4) 財政運営の健全化の推進

自主財源の確保に向け、県等からの事業を積極的に受託するほか、事業の共同実施、補助事業の確保、参加費等の負担金の徴収など事業経費の軽減に取り組むほか、事務経費の縮減、効率的な事業運営に引き続き努力する。

なお、マイナス金利政策が継続され、基本財産運用収益の減少が避けられない状況において、あらゆる手段を講じて自主財源の確保に努める。

① 基本財産の効果的な運用

基本財産の運用については、金融経済情勢を適切に踏まえ、償還期間や格付けを考慮

しながら、安全性と収益性に優れた債券に、順次切替えを検討し、自主財源の減少を最小限に食い止める。また、理事会において運用方針等を決定するほか、証券会社、銀行との定期的な情報交換に努めるなど、ガバナンスと専門性を効かせた効果的な運用を実施する。

② 賛助会費の増収

賛助会員制度については、魅力ある賛助会員特典を検討するとともに、様々な機会を通じて会員募集を行い、会費増収による自主財源の確保に努める。

③ 寄付金の獲得

外国人受入れ企業・団体を始め県内の海外進出企業等に働きかけ、自主財源の確保に努める。

④ 新たな収益事業の検討と国事業等の活用

自主財源の確保のため、新たな収益事業について検討する。また、国、一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）、独立行政法人独立行政法人国際協力機構（JICA）、国際交流基金（JF）等の補助事業等を最大限活用することで、効率的な事業運用に努める。

⑤ 事業経費等の縮減

他団体との共同開催等により効率的な事業実施手法を取り入れ、引き続き、事業経費等の縮減に努める。自主事業については、資金や物品等の提供を積極的に受け入れる。

⑥ 県借入金の償還

今後も県から着実かつ一定額の償還が求められていることから、自主財源の増収努力と経費の縮減、効率的な事業運営等に取り組み、計画的な償還に努める。

⑦ 事業の見直し

事業ごとの財源確保と事業の必要性を吟味し、ポストコロナ新時代における社会情勢に即した事業の実施や見直しを行い、自主財源確保に努める。

⑧ 組織体制の強化

県出向者の増員を要望するとともに、県職員の兼務やボランティアの活用により人件費の抑制を図る。また、研修等の実施により嘱託職員の専門的知識の向上を図る。

⑨ 情報公開

「情報公開規則」に基づき、ホームページ等において情報の開示を行う。

⑩ コンプライアンスの向上

「内部統制に関する基本方針」に基づき、評議員会、理事会の適切な運営に努め、公益認定基準への適合性の維持に努めるとともに、研修等により職員の意識啓発を行う。

⑪ PDCAサイクルの確立

当協会の事業については、定期的に分析、評価を行い、事業の効果を検証するとともに、必要に応じて事業内容の見直しを行い、効果的な事業実施に努める。

【重点取組目標】

項 目	令和4年度	令和8年度(目標)
財産運用収入	3,528千円	4,000千円
賛助会費	351千円	450千円

以上